

令和3年1月12日

受検生・保護者の皆様へ

広島商船高等専門学校

緊急事態宣言における令和3年度推薦による入学者選抜の対応について

関東圏では、1都3県に緊急事態宣言が発令され、今後、関西圏・東海圏等でも自治体からの緊急事態宣言の要請を受け、同様に発令される可能性がございます。

緊急事態宣言の発令を受け、推薦による入学者選抜の実施について検討しましたが、文部科学省からの「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について（通知）」の通知に基づき、感染症対策を徹底したうえで、予定どおり実施することといたします。受検生・保護者の皆様におかれましては、感染症対策に留意していただくとともに、健康管理に気をつけていただきますようお願いいたします。

なお、受検当日までに受検生（家族を含む）が発熱症状・倦怠感などの体調不良が生じている、または関係機関から濃厚接触者の可能性があるとして指定された場合は、受検当日の受付時間までに、本校学生課教務係にご連絡ください。健康状況等を確認させていただき、1月30日（土）の追試験を含め、今後の手続きについて説明をいたします。

<連絡先>

広島商船高等専門学校 学生課教務係

電話：0846-67-3022（8時30分～17時まで）